



こども家庭庁では、5月を「春のこどもまんなか月間」とし、毎年5月5日の「こどもの日」から1週間を「こどもまんなか児童福祉週間」と定めています。

こども家庭庁HP

### 募集

#### 聴かせて！調布っ子の声！

第3期調布っ子すこやかプラン策定に向けて、調布のまちをよくするためのアイデアなどを募集します。

市内在住・在勤・在学の39歳以下の子ども・若者



応募フォーム

例えばこんなアイデア

- 子ども・若者の居場所として〇〇がほしい
- 子どもの夢を〇〇でサポートしてほしい
- 若者が自分の将来について希望をもてる〇〇の場をつくりたい

5月31日(金)までに、応募フォームから申し込み

他詳細は市HP参照

調布子ども政策課 ☎481-7757-7106



市HP

## 春のこどもまんなか月間

# 調布っ子と描く これからの未来

市では、子どもが健やかに育ち、安心して子どもを産み、育てることができるまちの実現を目指して子どもや子育て家庭に対してさまざまな支援や事業、行事を行っています。

### 募集

#### (仮)調布っ子ミーティングメンバー

第3期調布っ子すこやかプラン策定に向けて、自由に意見を言える・伝えることができるミーティングに参加し、一緒に考えるメンバーを募集します。

①7月25日(木)午前9時30分～11時30分

②8月2日(金)午前9時30分～11時30分

③8月2日(金)午後2時～4時 ※1回のみ参加も可

教育会館3階301研修室 市内在住・在学の小学4年生～高校3年生(高校に在学していない方を含む)

各回30人程度(応募者多数の場合、人数調整あり)

5月31日(金)までに、応募フォームから申し込み

調布子ども政策課 ☎481-7757-7106



応募フォーム



調布市子ども条例

例えばこんなテーマ

- 子どもに関する計画のスローガン
- 調布市に意見を自由に伝えるためには？
- 子どもの権利を守るためには？

#### 調布っ子すこやかプランとは？

「子どもは調布の宝、未来への希望」とする「調布市子ども条例」を基本理念として策定する子ども・子育てに関する計画

### 支える

#### 多胎児家庭育児用品等 購入支援給付金支給事業

多胎児がいる世帯で、経済的に支援を必要としている世帯の方を対象に育児用品などの購入費用支援給付金を支給します。

多胎児(双子、三つ子以上の子ども)がいる世帯で、申請日に市に住民登録があり、児童育成手当受給世帯、就学援助の対象となっている世帯、市民税非課税世帯の3つの要件のいずれかに該当している

①多胎児用ベビーカーまたはチャイルドシート(0～2歳になる日までに多胎児1組につき1回まで)

②ランドセル(小学校入学時に児童1人につき1回まで)

③制服(原則中学校入学時と高等学校入学時に、児童1人につき計2回まで)

※①～③いずれも該当の多胎児が使用するものに限る

※支給金額には上限額あり

※詳細は市HP、または子ども政策課窓口などで配布する応募の手引き参照

①は育児用品購入日から6カ月以内②は小学校入学予定日の1年前から入学後6カ月以内③は入学から6カ月以内に申請書(子ども政策課(市役所3階)、子ども家庭支援センターすこやかなどで配布、または市HPから印刷可)を子ども政策課に郵送または持参

調布子ども政策課 ☎481-7757-7106



市HP

### 楽しむ

#### こどもまんなかのまち！ちょうふ 調布親子フェス

児童青少年フェスティバルと調布親子まつりを同日開催します。

5月26日(日)午前10時～午後4時

市役所前庭・文化会館たづくり ほか

①市役所前庭:ベゴマ・けん玉、ゲーム・工作・似顔絵コーナー、ヨーヨー釣り、スーパーボールすくいほか

②文化会館たづくり:おもちゃの広場(乳幼児対象)、子ども縁日、缶バッチ作り、コリントゲーム、スペシャル舞台公演(当日券あり)ほか

③たづくり北側道路:運動遊び

児童青少年課 ☎481-7534



### 支える

#### 調布市芸術文化・スポーツ活動支援給付金支給事業

芸術文化・スポーツ活動などの分野で過去4年度の間で全国規模の大会などに出場し、優秀な成績を収め、今後も活動を継続する予定のある方を支援します。

申請時点ですでに1年以上継続して市内に住所を有している子ども(18歳未満)で児童育成手当受給世帯、就学援助の対象となっている世帯、市民税非課税世帯の3つの要件のいずれかに該当している

支給額/個人1件につき上限10万円(年度内に1回まで、3回まで支給)  
支給対象となる期間と経費/令和6年4月1日～令和7年3月31日(月)に支払われる大会への参加費用、用具代、遠征費、そのほか日頃の芸術文化・スポーツ活動などのために必要な費用



市HP

#### 調布市子育て支援活動助成事業

子どもの心身の成長を目的に、体験や遊び場の提供など、地域での子どもの健全育成や、子育て支援活動を行うグループや個人などを応援します。

市民を対象に子育て支援または子どものための活動を行う個人やグループ(構成員の半数以上が市内に在住・在勤・在学)

※個人とグループの代表者は、市内に在住・在勤・在学の満15歳以上であること(中学生を除く)

※未成年者の申請は保護者の同意が必要

助成額/個人やグループ1件につき上限2万円

助成対象となる期間/令和6年4月1日～令和7年3月31日(月)に実施の事業



市HP

#### 選考方法

書類審査※聞き取りを行う場合あり

申請書(子ども政策課(市役所3階)、子ども家庭支援センターすこやかなどで配布、または市HPから印刷可)をA 随時 B 5月31日(金)(消印有効)までに子ども政策課に郵送または持参

詳細は市HP、または子ども政策課などで配布する応募の手引き参照

調布子ども政策課 ☎481-7757-7106